

いのちを後回しにしない政治をいま、沖縄から。

みおのクロトン便り



第8号2015年10月26日

仲村 未央
沖縄県議会議員

幸せを呼ぶというクロトンのように 多様に 多彩に しなやかに

議会報告その①(平成27年第7回沖縄県議会(定例会)一般質問)

■基地環境汚染問題について

仲村未央 環境補足協定が締結された。1973年の環境合意、1996年の騒音規制措置からも米軍の配慮や運用上の都合に委ねる協定に実効性がないことは証明済みで、今回の補足協定も自治体が調査権を得たというにはほど遠い。いかがか。

環境部長 環境補足協定が締結されたことについては評価したい。しかし、補足協定には県が要望する「少なくとも返還3年前からの立入調査の実現」が盛り込まれておらず、また、事故時の立ち入りについては、「米軍が全ての妥当な考慮を払う」とされており、米軍の運用に左右されるなど十分とは言えない部分がある。日米両政府に対し、引き続き沖縄の基地負担軽減及び環境保全対策の強化を要請していきたい。

仲村未央 沖縄市サッカー場の汚染問題は、被害の全貌が見えない中で大変な苦悩を自治体に強いている。米軍に土地使用履歴を開示させること、汚染実態の調査、汚染範囲の把握、浄化作業の透明性、安全性の確保、住民への説明、補償や原状回復など課題は多岐にわたる。いつ発覚するともしれない、さらには原因者不明、米軍がみずからの関与を認めない例として、惹起された課題の整理と作業手順を新たに定める必要があると考える。国、県、市の問題認識、米軍の姿勢、県の取り組みを伺う。

環境部長 国と沖縄市によるドラム缶付着物や周辺土壌の調査、県による地下水等の周辺環境調査が行われ、適用する基準、調査方針、調査手法、調査項目を関係機関で十分に協議するとともに、手続の透明性と分析の信頼性の確保に努めてきた。しかし、分析結果の評価が専門家によって異なる場合があり、特に県民の健康に影響を及ぼす有害物質等の分析結果の評価のあり方などについては、今後、環境調査ガイドライン(仮称)を策定する中で検討したい。なお、国は、当該土地の履歴等について米軍へ照会し、現在も米軍が調査を実施していると聞いている。

仲村未央 三者協議の議事録を残し、共有できる環境の中に置くこと、そして土地使用履歴を開示させることもガイドラインの中にきちんと含ませてほしい。

環境部長 きちんと検討して盛り込みたい。

憲法、自治、米軍基地問題、こどもの貧困、労働者の権利などのテーマで講演や勉強会も行っています。ご意見、お問合せがありましたら、どうぞご連絡ください。

電話：098-989-1638(みお事務所)、098-866-2702(沖縄県議会会派室)

Eメール：go@miomio.ne.jp

住所：〒904-0011 沖縄市照屋1-7-19(なかむらみお後援会事務所)

追伸

嘉手納爆音訴訟原告団、中部地区労、平和運動センター主催で外来機飛来抗議緊急集会を待ちました＝写真。



嘉手納基地の被害は深刻で、今年に入ってからの特徴は、米「州軍」の訓練が行われるようになったこと。ウイスコンシン、バーモントに続き3度目となるオクラホマ州軍が10月中旬からF16戦闘機12機と兵員200人を伴って嘉手納基地に暫定配備され、訓練は数カ月に及ぶ見込みです。なし崩しの運用。耳をつんざく戦闘機が縦横無尽に住宅街上空を飛び回る有り様は、政府が唱える「負担軽減」とはまるで逆行するものです。

県の統計資料によると、復帰後42年間に起きた米軍航空機事故650件のうちの7割、449件が嘉手納基地関連で、「世界一危険」といわれる、普天間基地の30倍にあたります。

沖縄が抱える問題は、普天間基地の撤去閉鎖にとどまらないことを強く訴えていきます。